

人生に慰安と悔改の勧め

凡ソ勞苦スル者及ビ重キヲ任フ者ハ我ニ來レ、我ハ

安ソシヤシヤト云フ(マテウの二十八)。

此は我等の主、上帝、救世主、イエス、ハリストスが、全世界のおほせいの

其安らかな道に招き給ふといつくしみ深きお言であります。罪の世の中には

と云へども苦勞と重きを任ふことを免れません。そこで私は是から皆さんに、眞の

宗教、即ち此の苦勞と心配の多い禍なる人生に、大なる慰めと安心を與ふる

宗教の事をお話し申さうと思ひます。斯く申すと、皆さんの中には『いや私は宗

教の事はきたくもない、私は一つの苦勞も心配もないから、随ツて慰めて貰

ふ必要もない』と申されるお方があるかも知れません。又或人は『私も宗教などか

ら慰めて貰はないでも、富と知識さへあれば澤山ちや』と申されるかも知れま



せん。けれども物はそう一概に言て除けるばかりが知慮ある仕方とは曰はれま  
 せん。成程世の中には、父母共に存へ、兄弟も事故なく、金は澤山あるし、子弟の  
 教育は幾らでも出来るし、それで他の不幸な人が心配苦勞などと曰ふと、どうし  
 てだらうぐらゐに思ふ人もありまじやう。けれどもそれが禍なのです、自分の幸  
 福の爲に人の不幸を知らぬそれが大なる不幸なのです。ようもく、此様な無慈  
 悲不人情な性行を以て平氣でをられるか、此はとてもあたりまへの人でない、此  
 様な流儀は必ず天の怒りを免れない、世にも誚はれ、人にも悪まれて其末路は餘  
 り宜しくない、其が抑、禍です。自分には父母兄弟若くは有力なる親族が有る  
 から、それで世の中には不幸なる孤兒のあることも知らず、悲惨なる棄兒、又は恐  
 ろしい小兒殺しの大罪を犯す者さへあるをも省みずして、自分だけ善ければ善い  
 人はどうでもよいと言つた様に、安心し、己れに富んでをるからとて己ればか  
 り榮耀榮華を極め、毫も其同胞たる貧者に同情を寄せないといふ様な方が有

たならば、それこそ大なる禍です、からだは福でも、たましひは禍です。自分ばかり  
 は何の心配苦勞もないと定めてゐても、たましひの内には深く無数の苦み心配  
 が潜んでをるに相違ない、殊に古の大聖人が世の人の實状を見透して歎いてをる  
 『我が欲スル所ノ善ハ之ヲ行ハズ、我が欲セザル所ノ惡ハ之  
 ナ行フ……噫我ハ困苦ノ人ナル哉、誰カ我ヲ此死ノ體ヨリ救  
 ハンカ』てふ歎息は（ロマセの十九）何人も免れますまい。よし人の前には偽つても、  
 全知なる神様の前には決して偽るとはできません。『若シ我等罪ナシト言  
 ハ、則チ自ラ欺キテ眞實ハ我等ノ中ニ在ラズ』です（一公の八）  
 どうしても、人間は良心といふ者が有て、善をなせば自ら悦びを覺え、惡をなせ  
 ば自ら苦みを感じるのには、免れない者です。併し良心も時としては感覺が鈍くな  
 って、人が罪惡を續けるに随ひ、甘い者を苦いと感じ、白と黒を顛倒する様な  
 事もあります。けれども其は其人が罪を犯すこの盛んな一時惡氣の強い間だ

けのことで、やがて晝のさわがしい音が静まり、木がらしの聲も聲えぬ夜半に、己が犯した悪いことを考へてみると、あまり心持のよいものではありません。又か  
 らだの壯健な若い時分には、人が何と言っても承知せず、友だちの忠告も、先輩の  
 善き勧めも斥けて、我儘の仕放題、悪いとの仕放題して得意がツて居ても、一たび  
 むつかしい病氣に襲はるゝか、若くは捕はれの身となりて自由を失ふた曉には、  
 しみぐと身にしみて、今までの悪いとや過つたことを悔ゆる様になる者です。若  
 し幸に病氣もせず、捕はれもせず、長生したところで、終に此世では無期限に長  
 生するとはできません。早晚死の手は、我らを捕へる爲に強行力を以て参りま  
 す。其時になれば如何なる名醫も、如何なる學術も、如何なる富巨萬も、之を救ふ  
 ことはできません。而して二たび死んでしまへば、それであとは安心かと曰へば、決  
 してそうではありません。これからがなかく大心配です。法律上では如何なる重罪  
 も死刑より重いのはないから、愈々刑を執行されて仕舞へば、それで事は済む。

けれども元來人間は宗教上では否普通の道徳上でも、またくこれだけでは済ま  
 ない。其は主たる靈魂がまだ生きてをる、而してじまん、むさぼり、いかり、そねみ、  
 強盗、殺人、邪淫、強姦、放火、其他如何なる罪惡に論なく、一番に靈魂で之を犯す  
 ことを思ひ出し、いよく意を決して身體に之を行はせるのですから、實は靈魂  
 が正犯で、身體は従犯です。ところで人力では従犯たる身體に刑を行ふとはでき  
 るが、正犯たる無形の靈魂を罰するといふことはできません。それで此世の刑罰は  
 身體だけに止まる者ですが、宗教に於て教ふる無形の神は、乃ち無形の靈魂を罰  
 することができません。それは特に死後に於て最も嚴重に行はれますが、生前に於て  
 も、往々行はれてゐます。或人は巧みに姦智を用ひ若くは其地位を利用して、輕  
 重の諸罪を犯してをる、詐欺、横領をして金殿玉樓に棲んでゐる者もあれば、弱  
 い者をいじめて自分に立派な風をして廻る者もある、獨身者の不品行も悪いが  
 妻子のある者の自然主義は尙大罪です、其でも迷ひの醒めぬ者もある、甚だしき

は人を殺して平然たる者もある。そこで世に神といふ者があるならば、なせ速かに彼様な悪人を罰せぬかといふ疑の聲は屢々聞く所ですが、其様な人は既に此世に於ても罰せられてゐるのです。即ち人知れぬ心の苦みを以て「身心に咬まらる」胸の痛みを以て、其耻づべき罪を行ふ不幸の境遇を以て、耻を知らぬ愚な身の上を以て現に罰せられつゝあるのです。而していよく苦しき大なる罰は死後の靈魂にあるのですが、前申した通り此世では彼らが第二の罪を犯しつゝあるのは第一の罪の罰です、第三の罪を犯したのは第二の罪の罰です。大なる哲人の言に「罪惡の大なる罰は、罪惡を犯したるとなり」と曰てあります(ローマの二)死後の罰は今見えませんが、全知公義の神は畏るべき全能者です。故にたしかに之を行ふことができません。皇后陛下の御製に「ひとりのみ思ふ心のよしあしを照らしわくらん天地の神」と詠せられてありますが、實に我らは自分獨りのみ思ふたとは誰も知らぬと思ふてゐますけれども、天地を照覽し給ふ神は全知です。

善惡共に人の心の底まで知抜て公平なる審判を下されます。

眞の宗教を嫌ふ人は、神の全能を信する代りに、物質の全能を信するので

す。神、救世主の大仁慈を恃む代りに富と智識を此上なき大仁慈とするのです。彼らは我らが神をありがたいと申せば、迷信とか何とか曰て笑ひます。けれども其ありがたい物質を造つてくれた者は誰でしやう、神全能者ではありませんか、其富と知識の資本を興へた者は誰でしやう、同じく神睿智者ではありませんか。さればありがたい富や智識を授けてくれた神はなほありがたいわけです。然るに其様な人々は勿論神を信じませんから、毎度「物質は自然に有た」とか「富も智識も皆我が力で得たのであるから、神がありがたいのではない」とか、或は「神といふ者は宗教家が方便に造り出した者で、實は神は無い者ぢや、偶々有りとすれば我が心が神ぢやから私は心を拜む」とか申します。私は今此等の諸説に對して一一詳しく辨駁するの時間を持ちません、只左の言を以て足れりと致

しましやう。  
 智慧がある機で智慧の足らぬ者は軍艦を見て此は自然に出来たと曰ひ、汽船を見て此は自然に航海してをると曰ひ、汽車を見て自然に奔ッてをると曰ひましやう。おかしな者です。此浩大なる夥しき物質が、全能なる造者がなくて、自然に出来たとすれば、論者よ、御身の總ゆる財産も、御身若くは其父母先祖等の造り遣した者でなく、家も、倉も、金銀も、田地も、皆自然に出来たのですか。そうすると後來御身の子孫が之を放蕩何かに費消しても御身は一も之を責むる言を持たないでしやう。其子孫からなに是らは皆自然に出来たのであるから、私が勝手に無くしても少しも惜むに足らぬ、無くなッたら又自然に出来るだらうと。神なくして世界が自然に出来たと唱ふる父祖は、其子孫の斯の如き妄言に對して一句も責むることができません。次に富も智慧も皆自力で得たとは何言であるか。是れ皆自分は裸で生れてかよわき嬰兒であつたとを忘れた話である。若し

強で飽くまでも我が力、我が所有と主張するならば、死ぬる時に、皆持て歸るがよい、所で千萬の黄金を墓の中まで持て行たとしても、それで靈魂が満足する所まで持ては行けません。それから神は宗教家の造つた方便と曰ふ。説は愈々神の實在を證明する道理です、なせなれば若も人の心に、先に神といふ人間以上の能力を信する思念が無かつたならば、宗教家が突然と有りもせぬ神を方便に造り出すわけがない、よし折角造り出しても何の効能もある筈がない、たとへば人の心に先に食ひたい飲みたいといふ思念があればこそ、飲食物の必要も起るのである。論者の説に従ふと、人は初め飲食せずとも生きて行かれる者で有た、それを飲食店が商賣の方便に飲食物を造つたから此様に飲んだり食ふたりしたがる様になつたのぢやといふのと同じ不道理である。終に果して己が心が神であるか、又神といふ至聖なる者は別に在て己は其受造物に過ぎないかは、深く己が良心に考へて見れば分りまじやう。己が心は斯くまでも過り汚

れてをる。神といふ者が果してこのように過りや汚れのある者でしやうか。又こんな欲深く汚れ果てた心を神として、これが果して拜まるに足る神と思はれまじやうか。心を神ぢやなどと曰て己れを拜むのは、抑も人間がいと聖なる神を離れて深く陥つてをるといふ證據で、決してこのような思想を以て安心を得られる者ではありません。此様な妄言を以て自ら己れを慰めやうとする人は、益己が自慢の爲に苦勞して罪の重荷を任ふばかりです。

富といふ其者は、決して罪ではありません、只富の奴隷となつて大恩ある神を忘れ、黄金や銀貨や紙切や土塊や飲食や着物や其他肉に屬する者ばかりを崇拜するので甫めて罪となるのです。若も正當の勤勞に因て家を富まし、國を富ますの基をなすならば、而して之を神の祝福の賜として感謝し、でくるだけ貧者に施し、孤兒と凡そ不幸の者を恤むならば、大なる善行です。之に反して富者が若も己が一身一家を肥すとばかりに汲々として、貧者を憐れみず、孤兒と不

幸者にも施さず、國家の公益に寄附せず或は信者といふ名義は有ても、教會の爲傳道其他の善業の爲に献金しないならば、富は其人の爲に少しも幸福でなくて甚だ不幸です。そうしてどちらかと申すと、貧よりも、富の方が人に靈魂の害を作す便利が多くあります。例へば富貴の人は金力を以て善妻、高等賣淫、其他の大罪を犯しつゝ、貧者の一夫一妻を嘲つて「なに彼らは己むを得ぬからである」と申します。併し此は大層な心得違です、人の謹みと善行を侮辱する妄言です。よし己むを得ないからにしても、善行は善行です。己むを得るにしても、罪惡は罪惡です。神の誠命には勿論、世間の倫理にも、金が澤山あるから淫せよ、便利があるから奢侈を極めよといふ法はありません。そんなことをして徒らに女郎買の糞味増汁を極込むよりは、もつと氣の利た善い事に使へば福なのです。そこで或は金を善い方に用ふると曰ふ人は、たとへば長男を帝國大學に、次男を陸軍大學に、三男を海軍の高等教育に、長女を高等師範に、次女を女子大學に、三女を華族女學校に

と、子供は幾人有ても、差支ない、一家皆大學者、大高等官として、一門の光榮を極むることを望む、流義でまことにおめでたいとであります。此は放蕩より善いには相違ない、出来るなら、奮發してなされるも宜しい。けれども斯く己が一家子孫の爲ばかり謀りて、少しも公益の爲に用ひず、貧者を侮るならば亦罪なしと致しまして、ん。且つ此様な學者、上流の家庭に在ても、神至上者に對する信仰を全撥にして、只人智一天張で行つた日には、決して行末幸福な者ではありません。否、行末を俟たずとも、今にも其様な高等な家庭と姻戚の間に、痛ましき悲惨、驚くべき活劇の演せらるゝとは、往々聞く所ではありませんか。學士、博士、高等官となつて、車夫、馬丁もなすまじき醜行を極むるならば、愈々大罪です、如何なる學術も、彼等に聊かの慰めをも與へません。又所謂貴夫人、上流なる家庭の妻女となつて、美食に飽き、大厦、高樓に棲み、同窓の朋輩や郷黨に、其氏なくして玉の輿に乗つた果報者と、陽には羨まれても、陰には「我が袖は沙干に見えぬ沖の石」をかこち、

烏羽玉の黒髪は蛇と化て、啾々の呻聲を發し、揚句の果は、新聞紙の三面に、飽種を蒔き、自殺、他殺、其他の悲惨事を以て慕となる如き禍さへもなかく、少からぬ有様ではおりませんか。勿論一から百まで皆右様なわけでもないが、單立の智識が人生に安樂を興ふる者でないといふことは明かです。彼の無學は悲しい者、淺學はあさましい者です、けれども何人が苟も神を信じ、靈魂の貴いといふことを悟つて、上よりの光に照らされ、救ひの道に進むべく方むる者であるならば、其教育の有無、高低に拘はらず、神の前に貴いことを失ひません。よし目に「丁の文字なくとも救ひの奥義を知る者は、無信仰なる高等學者に優ると萬々です、なせなれば如何なる高等學者も其學術に因て救ひの奥義を知ることはできません、然るに眞の信者は下婢でも、職工でも之を知てをります。之を知てをるから其忙しき労働とみすばらしき姿に於て、疲れの中にも言ふ可らざる慰めを得てをります。今や青年男子の爲に今世の一大苦勞は、兵役である、故に過ぐる時代に

は一の卑劣手段を以て忌避を企てた者が甚だ多かつた正直に申せば私も幼少の時、外から此様なことを運ばれて有たけれども私は神の宗教を奉ずる様になつてから、痛く此様な卑劣手段を耻ぢて自ら進んで徴兵検査を受けました。時に合格者が多かつたので私は現役には外れたけれども兎に角自ら服役の決心を出た。ただけは、自ら良心に疚しく思はぬ所です。然るに今現に卑劣手段を以て兵役を忌避した人若くは其子や婿などを忌避せしめた人の中に、此ハリストス教の事を「國體に合はない」とか「信者は愛國心が無い」とか仰せられるのを往々承つたことがありますが、どうも片腹痛い次第ではありませんか、戸籍上卑劣手段を作して國家に奉公の義務を免れる所爲が果して國體に合ふて居まじやうか、格別學問を愛して國家に務むるといふ誠意があるやなしや甚だ曖昧にして戰爭中故らに徴兵猶豫の特典ある學校に這入り、若くはわざ／＼逃走的洋行と出懸て而して人にばかり酷い所に往かせて自分はゆる／＼危難の過ぐるのを俟た

うとするが果して立派に愛國心がある者といふことができまじやうか。併し全世界中最も愛國心に富めると誇る日本國民の中にも、斯くまで兵役を忌避する者があるくらゐですから、兵役は苦しい者に相違ない。然るに我らハリストス正教の信者は皆悦んで兵役に就き、或は自ら志願して極めて忠實に従順と熱心を以て訓練を受けてゐます、日清戰爭にも、日露戰爭にも、勇み進んで出ました、戦死傷者もたくさんありました。彼らは皆よく奉公の義務を盡しました、世の悪口を忍びて。ごらんなさい、官報を以て公にせられた論功行賞の恩典に預つた者の中に、ハリストス教の信者もだいぶんあります、或は勳章に恩賜金、或は金鵄勲章に年金、或は昇級など、これまで續々地方教會からの報告が有た分ばかりでも少からぬ次第です。して見れば、何處にハリストス教徒が國家に對し臣民たる義務を盡さないといふことがありまじやう。其義務を盡し忠孝仁義献身奉公の道を守れるとは今申し上げた事實を以ても明かではありませんか。而して斯く正教の



信者が世の悪口を忍び、内に外に善く艱苦に堪へて忠實に處してゐたといふのは、外ではない、全く其信する所の宗教に依てであります。現に或信者は私に話して「軍隊内の苦痛は全く言語想像の外で、あるけれども我らはハリスティアニシテ信者であるに依て、他の異教の人々の苦む程には苦みを感ぜない、否、自ら苦んでも自ら大に慰むる所がある」と曰ひました。是れ何に因てであるか、即ちハリスティア神の聖旨を信するに因て、天の王よりの慰めと佑けがあるに因てであります。神は何處にも、萬事に於て、神を信する者を慰め佑けてくださるのです。そこで若も官吏が神を信する人であれば、神は必ず彼を佑けて其激職の中にも重大なる責任の苦みにも、必ず一種言ひ盡すことのできない慰めを與へられます。若も水夫火夫又は農夫が信者であれば、其汗膏のたらく流る、苦しい労働の晝にも、疲れ果てた夜にも、神に依て自ら一道の慰めを覺えます。其他病者は病の床に、肉體は弱るとも信仰に依て、靈魂の安らかなると、貧者は

飢に迫り、幼兒に泣かれつゝ、神に熱衷の祈禱を上つるに依て、失望を免れ、死に臨める者は、死の近づくを知りつゝ、大仁慈の神に己が生命を一任するに依て、無限の慰めを受け平安にして眠ることができます。斯様な慰め、斯様な平安は、とても金でも學問でも人爵でも、其他何物でも買ふことのできないたふとい實です。只悔改と信仰とを以て彼めぐみ深き天の父なる神から得らるゝばかりです。

**抑** 人生になせこのやうに苦勞心配があるか、なせ悲み惱み、煩悶が多いかと申せば、外ではない、一口に曰はゞ罪からです、故に先づ悔改と信仰とを以て此罪から免るゝとを勉めなければならぬ。罪とは、人が天の正しき法に背いて自由を我儘に用ひたことです。即ち父なる神から守れと仰せられたとを守らずに、却て此は作してはならぬと誠められたとを作したとです。そこで悔改とは、此れは己が悪かつたと悟つて自分の罪を悔い過を改めるとです。正しき法は、我らに大食大飲をしてはならぬ、即ち節制を守れと命する、然るに我らは飲食を慎

ます。飲ではならぬ者を飲み、動もすれば時と場所をも憚らず自己の嗜慾を  
 恣にする。正しき法は、我らに驕傲と邪淫を禁じ、謙遜、貞潔と愛の美德を命  
 ずる。然るに我らは或は行ひに或は言に或は思ひに之を犯すことが多し。其他  
 我ら人生が罪に溺れてをる有様は古の預言者と聖使徒の所謂『義ナル者  
 一モアルナシ、悟ル者ナク、神ヲ尋ヌル者ナシ、皆迷ヒ、均  
 シク無用トナレリ、善ヲ行フ者ナシ、一モ亦ナシ、彼ラノ喉  
 ハ啓ケタル柩、其舌ニテ欺ク、蝮ノ毒ハ其唇ニ在リ。其口  
 ハ詛ヒト苦ミニ満テ、其足ハ血ヲ流ス爲ニ疾シ、毀敗ト  
 舊害ハ其途ニ在リ、彼ラハ和平ノ道ヲ知ラズ、其目ノ前ニ  
 神ヲ畏ルンニ畏ラシ』といふ通りです(ローマの十の二)。此は古のイッヅヤ人と  
 エルリン人共に深く罪惡に陥つたあさましい様子を述べられたのですが、今日と

ても至る所にすいぶん此様な道德界の驚くべき慘状を見る事ができます。殊に  
 其よく當つてをるのは『悟ル者ナク、神ヲ尋ヌル者ナシ、其目ノ  
 前ニ神ヲ畏ル、畏ラシ』といふ所です。よし他に幾多の善行が有ても  
 幾多の知識が有ても、人生の一大事として悟るべきことを悟らず、乃ち救ひの道  
 を知らずでは何の役にも立ちません。況て格別の善行もなく大した知識もなく  
 て、第一に尋ねべき大恩者たる神を尋ねず、其目の前には怒と高ぶりばかり  
 で、いと尊き神を畏るゝ心が無かつたならば、人の人たる眞價がありまじやうか  
 神を畏れない者は、惡魔を畏れず、物質を畏れず、一方に己れが非常に尊いと  
 思ひ、己が神ぢやといふかと思へば、一方には狐を畏れ、木石を畏れ、丙午だの忌  
 門だのと少しも學理にも合はぬ下らぬことを畏れて人をさわがせ、己れを憐れ  
 者もある。是れ此様なあさましい現象は、一に萬善の根なる神を畏るゝ心をな  
 くしたからであります。親を畏るゝ子は必ず孝子、君を畏るゝ臣は必ず忠臣、主

人を畏るゝ者は必ず忠僕である。其通り神を畏るゝ人は必ず義人である。神を畏れ、其法に従へば、必ず福を得、神を畏れず其法に背けば必ず禍である。聖書は此様な人々に向つて幾回も『禍なる哉』と警告してをります。神の法に従ひ善行をなす人は、今世に幾多の悲み惱みの中にも必ず慰めを受け、其苦勞艱難は、會々其人の靈魂を研いて、愈々立派にする、此世の如何なる誘ひも彼の心を亂すとはできぬ、地上の如何なる不如意も彼を惱ますとはない。天國は正に其心に臨んだ者である、此様な福なる境に進むには先づ信仰を以て神に悦ばるゝ者となり、悔改を以て充分に自分の罪を悔い、悪いことを改め、今後固く過ちを作してはならぬと決心して神の力と恵みを恃まなくてはなりません。斯く信仰と悔改の心を備へたならば、教會に就て救ひの洗禮を領くる事が必要です。洗禮とは機密といふ者の第一でして、之を領れば愈々罪の赦しを得て、『天ノ王、撫恤者』と『神ノ獨生子ナル、撫恤者』から、大なるなぐさめ

と豊かなる恩寵を享けて、今世には敬虔の世渡りをなし、來世には永遠の生命を嗣ぐ者となる事ができます。

以上申述べた通り、我らに數々の心配苦勞のあるのは其原は罪から出たものですから、我らが此悲み苦みから免れる第一の要件は罪を犯さない様に氣を付けることですけれども我らは元祖以降の遺傳罪と己が自作の罪に因て、痛く靈魂が弱ッてゐますから、動もすれば、復過つて罪に陥る事があります。さればどうしたら宜しいかと申すに、若も私等が一旦洗禮を領けて後に罪を犯したならば、痛悔の機密といふ法があります。其は神救世主イ、ス、ハリストスの憐みに依て、我らが誠に罪を悔て改めさへすれば、幾回でも罪を赦されて淨き者となる禮法であります。此様な憐みの法があるからとて、我らはわざと毎度く罪を犯してはなりません。併し一旦犯した罪は仕方がないから、痛悔して神の前にお赦しを戴く様心懸けなければなりません。聖使徒イオアンは此事を訓へて

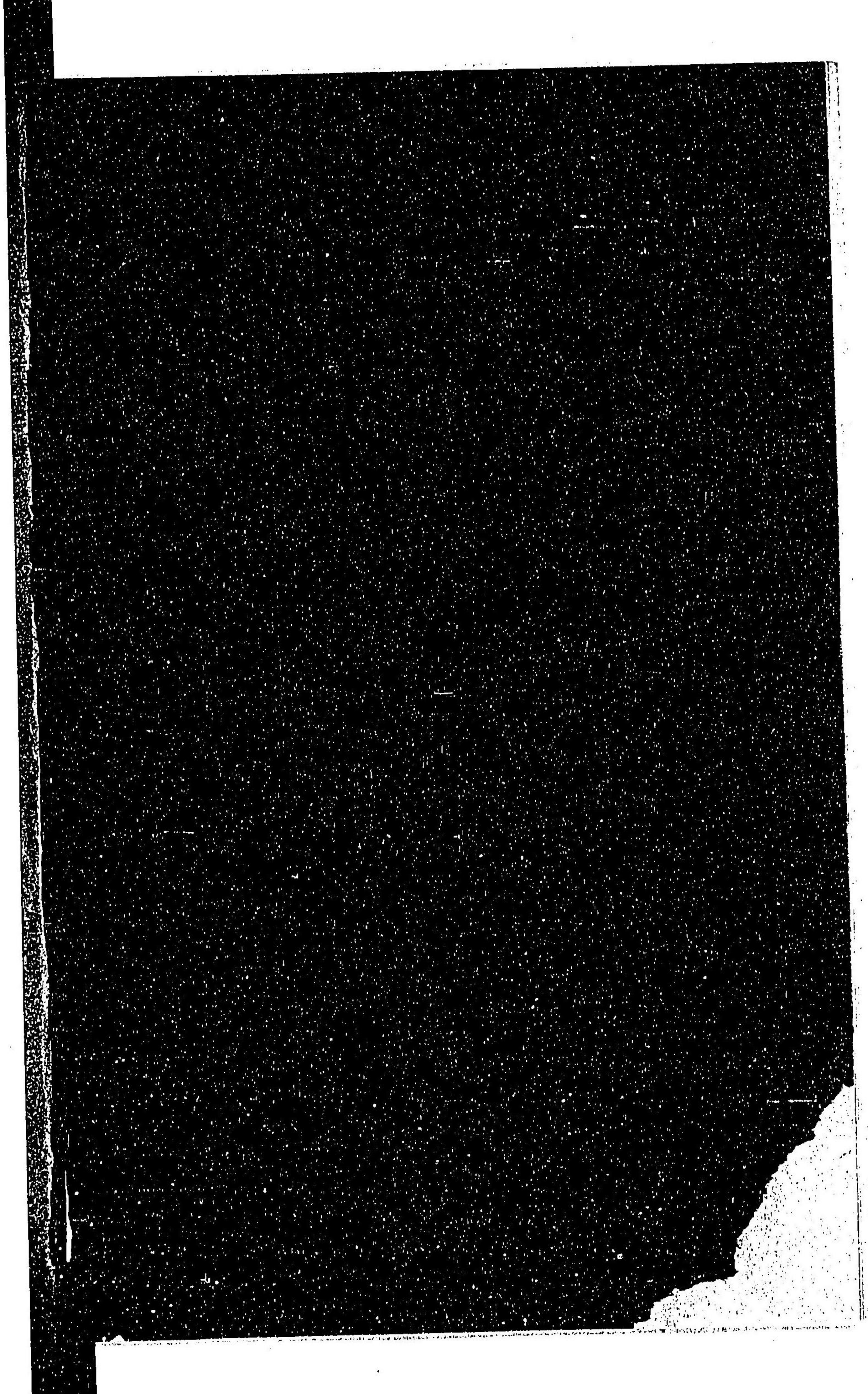
「吾が小子、我が之ヲ書シテ汝ラニ達スルハ、汝ラガ罪ヲ犯カ、  
 カ、チン爲ナリ。若シ人罪ヲ犯サバ、我ラニ父ノ前ニ保惠師  
 (撫恤者)アリ、即チ義人イハス、ハリストスナリ」と申してゐます  
 (イオアン二六)。此通り神の子ハリストスは自ら撫恤者です。我らが自ら罪に因て  
 悲み苦しむのを見棄て給はず、自ら我らの内においでに爲て見えぬして慰めで  
 下さるのです。其上別に聖神といふ撫恤者をお遣はしに爲て之を望む者の靈魂  
 を淨めて備に居らせて下さります。聖福音に之を言て「我(イリス)ハ父ニ求  
 メン、彼バ別ニ撫恤者ヲ汝等ニ與ヘテ、世々ニ汝ラト備ニ居  
 ラシレン」と録されてあります(四の十)。此通り上帝聖神に依て得らぬ、所の  
 慰めは此れこそ眞の平安でして、既に之を其靈魂に領けた人はもはや世の何  
 者にも奪はれるとはありません。此世の平安は折角之を得て「やれ此れで私も安  
 心した」と思ふ間に忽ち何處からか算當が狂ふて昨日の平安は今日の不安とな

ります。凡そ此世の財寶、此世の爵位、此世の智識、其他どの様な物を以てしても  
 永遠に續く者はありません。幸に七十年八十年の長期を保つた所で、終に死と  
 いふ無情なる捕吏の手に由て奪はれます。けれどもハリストス上帝に因て天より  
 賜はる眞の平安は、死も惡鬼も、地獄も、其他世の何物を以てするも之を奪ふ  
 事は出来ません。靈魂の平安は死の後にも何時までも續いて天國にまで至りま  
 す。故にハリストス平安の王なる救世主は、「我が平安ヲ爾等ニ與フ、我  
 ガ爾等ニ與フルハ世ノ與フルガ如キニ非ズ、爾等ノ心擾ル、  
 母レ、又懼ル、母レ」と仰せられました(四の二十)。  
 此の一篇を終るに付て私は最初に掲げました救世主のお言をも一度申上げま  
 しやう「凡ソ勞苦スル者、及ビ重キヲ任フ者ハ我ニ來レ、我ハ爾  
 等ヲ安ンゼシメン」の實にハリストス救世主は之が爲にお降誕になり、之が  
 爲に十字架に苦んでお死になされたのでした。實にハリストス救世主の一生涯は

其思ひ、其言、其行ひ悉く我等人々を罪の中から救ふて眞の平安を得させて下さる爲でした。故に我等はこれまで幾ら多くの罪と夥しき苦み、いと激しい悲みの淵に溺れて居ても、一回信仰を以て上帝聖神に導かれ、天の父を認め、リストス上帝の救ひを望む者となれば、其悔改の涙はやがていつくしみ深き主の恵みの露となり、心の煩悶は、やがて主を讚美する樂しき聲となり、既に此世に於て大に安んずる者となります。固り信者とても死は免れません、けれども其死も世の不信失望の様な流儀でなく、最も光明の希望を持ってゐる者であります。聖書に之を明して、左の如く曰てあります。『今ヨリ後、主ニ在リテ死スル死者ハ福ナリ。神曰ク然リ、彼等ハ其勞ヲ休メテ息ハシ、蓋シ彼等ノ功ハ彼等ニ隨ハシ』(黙示十四)。

をばり

259  
123



020221-000-1

特17-90

慰安と悔改

水島 行揚/著

2版, 初版40. 3

M42

ABI-0023

